

「分野別科目対応表」の読み方

①分野別科目対応表の役割

分野別科目対応表は、樹木医補資格申請に必要な科目を履修しているかどうかを確認するためのものです。

申請者自身の該当する分野別科目対応表において、樹木医補申請要件に必要な「**講義科目6分野以上14単位以上の履修があり、かつ実験・実習科目4分野4科目以上の履修があること。**」を満たしているかどうか必ず確認してください。

なお、実験・実習科目については、単位数の条件（○単位以上など）はありません。

また申請にあたり、学部・学科の指定はありませんので、樹木医補資格養成機関に在籍し、他学科聴講等で指定科目を履修し、申請条件（養成機関の卒業を含む）を満たせば、卒業と同時に申請が可能です。

②分野別科目対応表の内容と枚数

分野別科目対応表の内容は養成機関ごとに異なります。また、同一の養成機関であっても入学年度等で異なる場合があります。そのため、養成機関によっては分野別科目対応表が複数枚ある場合があります。分野別科目対応表の右上に、入学年度と卒業年度の情報が記載されていますので、必ず申請者自身の該当するものを参照するようにしてください。

③該当する分野別科目対応表の確認方法

分野別科目対応表が複数枚ある養成機関において、例えば分野別科目対応表の右上の「入学年度と卒業年度の情報」が、下図のように、表1と表2の場合、表1は平成20～22年入学生に対応し、表2は平成23年以降の入学生に対応する分野別科目対応表となります。

表1 「入学年度と卒業年度の情報」

対応表開始年	平成20(2008)年4月入学生以降
	平成24(2012)年3月卒業生以降
養成機関名	緑化センター大学
学部学科名	生物資源科学部森林生物資源学科

表2 「入学年度と卒業年度の情報」

対応表開始年	平成23(2011)年4月入学生以降
	平成27(2015)年3月卒業生以降
養成機関名	緑化センター大学
学部学科名	生物資源科学部森林生物資源学科

基本的に、分野別科目対応表は、変更が出た時点で新しいものを作成しておりますので、上記のように、平成20年4月入学生以降は、変更が出た平成23年4月入学生の前まで、つまり平成21～22年4月の入学生が表1の分野別科目対応表を参照することになります。

④分野別科目対応表における赤表示について

過去に科目名の変更や科目の追加等がなされた養成機関では、分野別科目対応表が複数枚で管理されています。PDFデータ上では、直近の入学生のものが手前にくるように並べられています（後ろに行くほど、過去の入学生用のものとなります）。

その場合、過去の分野別科目対応表と比較して、「新たに追加」あるいは「科目名が変更」された科目等については、以前のものとの変更箇所がわかるように赤表示としております。

⑤複数分野にまたがる科目の数え方

同一科目が複数分野にまたがっている（科目複数の分野に配置されている）場合は、1分野でしかカウントできません。例えば、下図の「樹木診断学」や「樹木診断実習」については、「樹木医学分野」か、「樹木医補総合」のいずれかで1科目2単位としてカウントします。

分野別科目対応表

		講義科目	実験・実習科目
分野別	樹木の分類	植物分類学②	植物分類学演習②
	樹木の生態・生理	森林生態学② 造林学②	造林学実習②
	立地・土壌	植栽基盤学② 森林気象学②	森林土壌学実習② 森林気象学実習②
	植物病理	樹病学② 森林植物学②	樹病学実習②
	昆虫・動物	森林動物学②	森林動物学実験② 森林昆虫学実習②
	樹木医学	樹木医学② 樹木診断学② 樹木医総論②	樹木診断実習②
	農薬科学	農薬学②	
	造園学	造園学②	造園学実習②
	樹木医補総合	樹木学② 樹木診断学②	樹木診断実習②

複数分野にまたがる科目の場合は、どちらか一つの分野としてカウントする。

注1. 樹木医学研究に係る「卒業研究」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます。
注2. 樹木医学研究に係る「インターンシップ」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます。

⑥「卒業研究」について

欄外に「樹木医学研究に係る「卒業研究」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます」の記載がある場合は、「卒業研究」（あるいは「卒業論文」。名称はどちらでも構いません）を実験・実習科目の1科目とすることができます。ただし、その場合は、指導教員の証明書が必要となります。記載例は[こちら（PDF）](#)を参照してください。

⑦「インターンシップ」について

欄外に「樹木医学研究に係る「インターンシップ」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます」等の記載がある場合は、「インターンシップ」を実験・実習科目の1科目とすることができます。ただし、その場合は、指導教員等の証明書と、インターンシップを受け入れる側の実習内容の証明書が必要となります。記載例は[こちら（PDF）](#)を参照してください。

【分野別科目対応表に関する問い合わせ】

「分野別科目対応表」に関して不明な点がある場合は、まずは資格養成機関の樹木医補資格制度の担当者あるいは指導教官にお問い合わせください。

特に分野別科目対応表は、大学の場合は入学後原則4年（専門学校等の場合は2年）で卒業することを前提として整理されており、留年者や編入生等を含めた整理はなされておられません。

そのため、留年生や編入生等の場合は、前後の分野別科目対応表から判断するなど、一部変則的な確認が必要となります。もしも不明な点がある場合は、資格養成機関の担当者あるいは指導教官にお問い合わせください。